

法務的側面から考える 海外取引に係る『源泉所得税』の基礎

~税務執行・争訟実務における法務的なアプローチの重要性を踏まえて~

《開催要領》

●日 時● 2015年 5月28日(木) 13:00~17:00

●会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師に鳥飼総合法律事務所に弁護士・税理士に石井亮に氏

鳥飼総合法律事務所入所後、多数の税務訴訟、審査請求で代理人を務める。その後、平成22年7月~平成25年7月までの3年間、任期付公務員として、国税審判官の職務に従事し、多数の審査請求事件を担当する。現在は、その経験を生かし、税務訴訟、審査請求はもちろん、タックス・プランニング、税務調査対応など幅広い分野で、アドバイスを行っている。

《 開催にあたって 》

最近の税務調査では、上場企業はもちろん、中小企業においても、海外取引に係る源泉所得税が重点的な調査項目となっています。しかしながら、取引の基本となる契約書を作成する際、源泉所得税の検討が不十分であったため、調査担当者から、契約書の不備を指摘されることが少なくありません。また、取引をめぐる法律関係を誤って理解した調査担当者から、不適切な指摘を受け、それを十分に検討することなく、受け入れてしまったというケースも散見されます。このように、税務執行の現場では、法務的な観点から、源泉所得税の検討を迫られることは少なくありません。また、税務争訟でも、源泉所得税をめぐる争いの焦点は概して前提となる法務的な問題です。そこで、本セミナーは、法律から、海外取引に係る源泉所得税の基礎を学ぶことで、源泉所得税に対する法務的なアプローチを習得することを目指します。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

FAX:03-5215-0951

※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円 (本体価格 32,000円) - 般 37,800円 (本体価格 35,000円)

	151321-0505	法務的側面から考える海外取引に係る『源泉所得税』の基礎			
ふりがな					
住 所	Ŧ				
TEL			FAX		
ふりがな				所原役	夷 哉
E-mail					

- ■参加要領:申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。 後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]) ※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
- ■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp TEL:03-5215-3514 FAX:03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31M T ビル 2 F

法務的側面から考える海外取引に係る『源泉所得税』の基礎

5/28 (木)

13:00

- 1. 海外取引等に係る源泉所得税の執行の動向
- (1)統計資料からみる税務執行
- (2) 国税当局が発表している執行方針
- 2. 源泉所得税に対する法務的なアプローチの重要性
- (1) 源泉所得税という税金の特質
- (2) 税務執行における法務的な検証の必要性
- (3) 税務争訟の焦点は法務問題
- 3. 法律から見た源泉所得税
- (1) 源泉徴収をめぐる法律関係
- (2) 源泉所得税をめぐる法律構造
- (3) 和税条約の機能と重要性
- 4. 源泉所得税をめぐる5つの柱
- (1)「外国法人」の意義と範囲
- (2)「恒久的施設」の機能
- (3) 「国内源泉所得」の範囲
- (4) 意外に難しい「支払」
- (5) 税務当局に対する「届出」
- 5. ケーススタディ
- (1)貸付金の利子、債権譲渡、譲渡担保
- (2)株式の譲渡、配当
- (3)無形資産の使用料と役務提供に対する報酬
- (4) 海外勤務者に対する賃金、役員報酬
- 6. 質疑応答

17:00

※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

裏面もご覧下さい! - 枚のパンフレットで